

履修の手引き & 修士論文に関する要項



武蔵野学院大学大学院
国際コミュニケーション研究科
国際コミュニケーション専攻（博士前期課程）

（2020年4月）

目 次

はじめに	3
1 大学院の趣旨等	4
1－1 建学の精神	4
1－2 教育方針	4
1－3 教育上の理念、目的および養成する人材像	4
1－4 アドミッション・ポリシー	4
1－5 カリキュラム・ポリシー	5
1－6 ディプロマ・ポリシー	6
2 博士前期課程の教育課程と履修方法	8
3 履修登録と修士論文へのおもな流れ（年間計画）	10
4 履修系統図について	13
5 研究指導教員について	16
6 院生研究室	16
7 修士論文提出について	16
8 修士論文 審査基準	19
9 研究生・特別研究生・科目等履修生・聴講生について	20
10 G P A	21
11 研究倫理教育	21
12 プレ F D	22
13 修士（国際コミュニケーション）の学位論文	23
14 武蔵野学院大学大学院研究倫理規程	24
15 武蔵野学院大学大学院学位記授与に関する規程	28
16 武蔵野学院大学大学院学位記授与に関する内規	35
書類一式	37

はじめに

武蔵野学院大学大学院は 2006 年 11 月 30 日に文部科学省より設置が認可され、2007 年 4 月に開設した大学院です。さらに、2011 年度から新たに博士後期課程を設置したことにより、課程名等は以下のようにになりました。

2010 年 4 月・9 月以前の入学生

武蔵野学院大学大学院国際コミュニケーション研究科国際コミュニケーション専攻
修士課程 学位は修士（国際コミュニケーション）

2011 年 4 月以降の入学生

武蔵野学院大学大学院国際コミュニケーション研究科国際コミュニケーション専攻
博士前期課程 学位は修士（国際コミュニケーション）

本冊子の内容は履修に関する内容（履修登録）と修士論文の提出にあたり、形式、内容面及び事務手続き的なものを中心としたものです。

武蔵野学院大学大学院は武蔵野学院大学国際コミュニケーション学部を基盤にしています。また、同じ敷地内には武蔵野短期大学幼児教育学科も併設されています。その関係から、施設面では共有する部分も多いことから、『学生便覧』にて武蔵野学院大学大学院、武蔵野学院大学、武蔵野短期大学の概要が記載されています。講義のシラバスについては教務システム、Musashino Academic Station (MAS) ですべてのものが網羅されています。しかし、それぞれ目指す内容が異なることから、さらに補足する内容があり、冊子『履修の手引き&修士論文に関する要項』を配付致します。本冊子では特に修士論文提出に関すること、研究指導教員の決定等について、細かな記載をしております。

なお、大学院生への連絡はメールを中心に行うため、添付ファイル(PDF を含む)を送受信できるようなパソコンでの受信が可能な環境を整えて下さい。(送信時の件名は氏名等をお入れ下さい)

1 大学院の趣旨等

1-1 建学の精神 他者理解

1-2 教育方針

- 1 国際コミュニケーションの専門的知識と実践力を備え、知識基盤社会を多様に支える、高度で知的な素養のある人材を養成し、国際社会に送り出していくこと、また将来的には、国際コミュニケーションに関する大学教員等を人材の育成を目指す。
- 2 自己と他者、日本文化と異文化、その「差異」を明確に認識した上で、なお「共通性」や「共感」に対する信頼と努力を忘れず、コミュニケーションを深める能力を備えた人材を育成する。
- 3 現実の変転著しい社会情勢に対応する高度知識基盤の形成を目指し、柔軟な思考と深い洞察、そして実社会との接点をふまえた主体的な行動力を備える人材を育成する。

1-3 教育上の理念、目的および養成する人材像（学則第5条より）

国際コミュニケーション研究科の目的を次のように定める

国際感覚を持ち、国際的舞台や大学、研究機関等で研究者として活躍しうる知識、言動、行動に加え、日中英語圏に関するコミュニケーション能力を有し、知識基盤社会をリードする高度な学識を備えた人材育成を目的とする。

国際コミュニケーションを実現する為に、高度なコミュニケーション・スキルとして語学を修得した上で、企業・経営、メディアにおけるコミュニケーションの応用スキル、日本の文化や政治・経済、また、米国を中心とした英語圏、中国などの地域ごとの深い理解力を身につけた、高度な学識を備え、学際的な教育・研究を行うことを教育研究の目的とする。

国際コミュニケーション専攻博士前期課程の目的を次のように定める。

知識基盤社会を支える高度な知的素養を備えた人材養成への期待は、国際的なものとなっている。本専攻では、「国際コミュニケーション」に関する専門的知見を高め、これをもって知識基盤社会を支え、高度な職業的舞台で展開していくスキルと知識を深めるという実践的観点から、教育・研究を行うことを理念とする。そこで、高度なコミュニケーション・スキルとして、語学を修得した上で、企業・経営、メディアにおけるコミュニケーションの応用スキル、さらに日本文化や政治・経済、また米国、中国、西欧、中東など地域ごとの深い理解力を身につけ、高度な知的素養を備える人材の養成を目的とする。

1-4 アドミッション・ポリシー

本学では入学試験形態によりアドミッションポリシーをそれぞれ設けています。

学内進学者選抜

本学の国際コミュニケーション学部において、教育目標を十分理解し、明確な目的意識をもって大学生活を送り、「国際コミュニケーション」に関する専門的知見を高めてきたかを評価する。知識基盤社会を支え、高度な職業的舞台で展開していくスキルと知的素養を備えるという実践的観点から、将来、研究に従事し、高度な実務を担える人材で、修士論文をまとめることができる者を求める試験。

一般入試

本専攻の教育目標を十分理解し、明確な目的をもって研究生生活を送ることができるかを評価する。加えて、その基盤となる力としての英語力を確認する。知識基盤社会を支え、高度な職業的舞台で展開していくスキルと知的素養を備えるという実践的観点から、研究に従事し、高度な実務を担える人材で、修士論文をまとめることができる者を求める試験。

社会人入試

社会人として培った経験、その経験から得たコミュニケーションの力や積極的に物事を理解しようとする意欲、明確な問題意識をもって研究生生活を送ることができるかなどを評価する。知識基盤社会を支え、高度な職業的舞台で展開していくスキルと知的素養を備えるという実践的観点から、研究に従事し、かつ、社会人としての経験を生かし、修了後は問題意識をもって国際社会や地域社会に貢献し、修士論文をまとめることができる者を求める試験。

外国人留学生入試

異なる言語・教育・政治・文化のもとに育った日本語能力の高い外国人留学生を院生として入学させ、修了後は、国際化の進む我が国と出身国との前向きな交流に貢献でき、かつ我が大学の伝統を受け継げる人材を確保する。このため、高度な日本語能力を有し、本学の大学院教育目標を認識し、将来の自分の専門に関して強い目的意識と勉学意識を有し、日々の研究活動に耐え、修士論文をまとめることができる人材を選考する。

1-5 カリキュラム・ポリシー

カリキュラム・ポリシーとは簡単に言えば、本学の建学の精神、教育理念、養成する人材像を実現するための基本的な考え方を具体化したもの。以下のような方針に基づいて博士前期課程のカリキュラム（教育課程）を編成している。

- 1 知識基盤社会を支える高度なコミュニケーション・スキルを備え、我が国及び国際社会の発展と文化の進展に寄与し、専門性を構築できる人材養成を目指し、コミュニケ

ーション科目、言語科目、社会・文化科目を配置する。

- 2 コミュニケーション科目では多面的で広範なコミュニケーションの諸相について、理論的に見識を深め、多様化・複雑化している国際コミュニケーションの理論を中心に学ぶ科目を配置する。
- 3 言語科目では英語・中国語又は日本語によるコミュニケーション能力を国際社会で通用するレベルまで引き上げ、日本を基盤に置いた国際コミュニケーションを具体化するために、中国語においては日中比較言語の視点よりコミュニケーション能力を高める科目を配置する。
- 4 社会・文化科目では「自己と他者」、「共通性と共感」といった国際コミュニケーションに関する問題意識と研究課題を持って研究に邁進するための科目を配置する。
- 5 勤労観、職業観、研究者としての姿勢を身に付け、それぞれが直面するであろう様々な課題に柔軟にかつたくましく対応し、社会人・職業人・研究者として自立していくことができるようにするキャリア教育に関連する科目にはシラバスの右上に「キャリア教育」と明記している科目を位置付けた。
- 6 カリキュラム・ポリシーをさらに具現化するため、履修系統図として欧米理解コース、中国理解コース、日本理解コースの3つを想定した。
- 7 これまで身につけた知的基盤社会を支える高度なコミュニケーション・スキル及び専門性の深い見識を統合し、院生全員に対して最終的には修士論文として結実できるよう、研究指導教員により細かな研究指導を行う。研究指導は必修として位置づけ、研究者としての姿勢や社会人として自立できるような人間教育を兼ねる。

1-6 ディプロマ・ポリシー

本学では以下のような能力を身につけ研究成果をおさめ、かつ所定の単位を修得した学生は、修了が認定され、修士（国際コミュニケーション）の学位が授与される。

- 1 国際コミュニケーションの知識と理論
多様化・複雑化する国際コミュニケーションの理論を中心に、専門性の高い見識を深め、高度な学識を身に付けた人材。
- 2 研究者としての汎用的技能

カリキュラムの多面的履修を通して、知識基盤社会を支える高度のコミュニケーション・スキルとして語学、メディアにおけるコミュニケーションの応用スキルを身に付け、研究者として問題を解決に導く姿勢を身に付けた人材。

3 研究者としての態度・志向性

建学の精神「他者理解」に基づき、研究倫理を遵守し、研究者として研究計画・研究発表・研究報告・論文執筆に真摯に取り組む姿勢を身に付けた人材。

4 総合的な研究経験を通しての創造性と独自性

2年間にわたる「講義」「演習」を通して身に付けた専門的な知識を基に、研究指導を十分に受け、国際コミュニケーションの視点からの研究をまとめた修士論文が、知識の活用能力、批判的・論理的思考力、問題解決力、表現能力、コミュニケーション能力などを統合し、これまでの先行研究を踏まえ、十分な実証が行われ、確かな見識を身に付けた人材。

2 博士前期課程の教育課程と履修方法

授業科目の概要		配当 年次	単位数又は時間数			授業 形態	備考
			必修	選択	自由		
コ ミ ュ ニ ケ ー シ ヨ ン 科 目	コミュニケーション特殊講義	1		2		講義	選択 4 単位
	コミュニケーション特殊演習	1		2		演習	
	国際コミュニケーション特殊講義	1		2		講義	
	国際コミュニケーション特殊演習	1		2		演習	
	異文化コミュニケーション特殊講義	1・2		2		講義	
	コミュニケーション心理特殊講義	1・2		2		講義	
	対人コミュニケーション特殊講義	1・2		2		講義	
	非言語コミュニケーション特殊演習 1	1・2		2		演習	
	非言語コミュニケーション特殊演習 2	1・2		2		演習	
	メディアコミュニケーション特殊講義	1・2		2		講義	
言 語 科 目	英語コミュニケーション特殊演習 1	1・2		2		演習	選択 4 単位
	英語コミュニケーション特殊演習 2	1・2		2		演習	
	英語コミュニケーション特殊演習 3	1・2		2		演習	
	英語コミュニケーション特殊演習 4	1・2		2		演習	
	中国語コミュニケーション特殊演習 1	1・2		2		演習	
	中国語コミュニケーション特殊演習 2	1・2		2		演習	
	日本語特殊演習 1	1・2		2		演習	
	日本語特殊演習 2	1・2		2		演習	
社 会 ・ 文 化 科 目	日本文化特殊講義 1	1		2		講義	選択 4 単位
	日本文化特殊講義 2	1		2		講義	
	日本文化特殊演習 1	1・2		2		演習	
	日本文化特殊演習 2	1・2		2		演習	
	日本政治特殊講義	1・2		2		講義	
	日本経済特殊講義	1・2		2		講義	
	日本社会特殊講義	1・2		2		講義	
	国際政治特殊講義	1・2		2		講義	上 記 各

	国際企業・経営特殊講義	1・2		2		講義	科目群 の選択 単位以 外10単 位以上 を履修 し、合計 22単位 以上
	国際情勢特殊講義	1・2		2		講義	
	北アメリカ文化特殊講義	1・2		2		講義	
	中国文化特殊講義	1・2		2		講義	
	中国文化特殊演習	1・2		2		演習	
	西欧文化特殊講義	1・2		2		講義	
	中東文化特殊講義	1・2		2		講義	
	国際文化交流特殊講義	1・2		2		講義	
研究 指導	研究指導 1	1	2			演習	必修 8 単位
	研究指導 2	1	2			演習	
	研究指導 3	2	2			演習	
	研究指導 4	2	2			演習	

*研究指導 1～4 は研究指導教員のものを履修するものとする。

修了要件

科目	必修	選択必修	選択	修了要件単位
コミュニケーション科目	0	4	10	22 単位以上
言語科目	0	4		
社会・文化科目	0	4		
研究指導	8	—	—	8 単位
合計	8	12	10	30 単位以上

修了要件：必修科目単位 8 単位、選択必修科目 12 単位、選択科目 10 単位以上、合計単位 30 単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で修士論文を提出し、本大学院が行う修士論文の審査及び最終試験（口頭試問）に合格しなければならない。

なお、コミュニケーション科目は大学院博士前期課程の基礎・教養科目として位置付けするもので、研究科名・専攻名の冠として使用されている「国際コミュニケーション」の基礎を学んでももらいたいと考えている。特に国際コミュニケーション特殊講義あるいは国際コミュニケーション特殊演習は履修することが望ましい。

また、履修においては 2 年次配当のものは 1 年次でも履修できるものとする。

3 履修登録と修士論文へのおもな流れ（年間計画）

修士論文は通常は博士前期課程 2 年目の 12 月（秋入学生については 6 月中旬）に提出することになっています。入学後はまず研究指導教員の決定が重要なこととなります。以後は研究指導教員の指導の下、2 年間をかけて修士論文の作成に取り組むこととなります。

4 月 6 日（月） 前期授業開始

4 月 11 日（土） 「修士論文論題変更願」「研究計画書（変更後）」提出締切（提出先：教務部）（秋入学 2 年生の修士論文提出予定者）

＊提出済の「修士論文論題届」の修士論文の論文題が変更になった場合には、必ず「修士論文論題変更願」「研究計画書（変更後）」を提出して下さい。修士論文提出時に提出された論文と違う場合には修士論文は受理いたしません。変更がない場合には提出の必要はありません。

4 月 13 日（月） 履修登録締切（提出先：教務部）（対象：全院生）

＊希望する研究指導教員の講義、演習は履修しなければなりません。また、履修科目についても相談して下さい。なお、修了については、修士修了要件 30 単位以上の履修し、修士論文を提出し、その後の最終試験に合格しなければなりません。1 年間の履修上限単位数は 26 単位です。1 年間とは春入学者は 4 月～3 月、秋入学者は 9 月～8 月となります。

4 月 15 日（水） 研究指導教員の決定（春入学 1 年生）

＊入学試験時に提出した研究計画書、入学後に希望する研究指導教員との面接等を経て、大学院研究科委員会にて研究指導教員を決定します。

5 月 23 日（土） 「研究計画書」提出締切（提出先：教務部）（春入学者 1・2 年生）

＊必ず研究指導教員と相談の上、立案して下さい。

6 月 17 日（水） 修士論文提出締切 16：00 まで（提出先：教務部）（秋入学 2 年生の修士論文提出予定者）

＊ 論題、体裁、部数等を確認した上で受け付けます。提出済みの論文論題届と異なっている場合には、4 月 11 日に変更願が提出されていることを確認し、受け付けます。窓口で仮受理書等をお渡しします。その後、数日間簡単な確認後、正式な受理書を送付致します。（修士論文の審査に入ります）

6 月 20 日（土） 「修士論文論題届」提出締切 14：00 まで（提出先：教務部）（春入学者 2 年生）

＊必ず研究指導教員と相談の上、論題を提出して下さい。

＊提出がない場合には、その年には修士論文を提出しないものとみ

- なします。2 年間で修了はできなくなります。
- 7 月 1 日 (水) 研究科委員会 (修士論文の主査・副査の決定)
- 7 月 14 日 (火) 研究発表会 (春入学者 1・2 年生)
- ～ 16 日 (木) (対象学生は必ず研究発表会となります)
- ＊修士論文論題提出をした者 (春入学 2 年生) は、この研究発表会で口頭発表するものとします。この研究発表会での指導を経て、修士論文を本格的に執筆して下さい。また、研究発表会を行った後は、研究指導教員の指導を受け、12 月に修士論文論題に変更は必要かどうかといったことも検討して下さい。
- ＊春入学の 1 年生はこの研究発表会で発表するものとします。
- ＊修士を 1 年間で修了する場合には、大学院の研究科委員会での承認が必要となります。また、後期の履修登録時には条件を満たした年間 30 単位を履修する登録を忘れずに行ってください。
- 7 月 18 日 (土) 前期授業修了
- 7 月 20 日 (火) 口頭試問 (修士論文提出者)
- ～ 23 日 (木) ＊6 月 13 日の修士論文の提出に伴い、最終試験として口頭試問を実施致します。この口頭試問は原則、面接試験となりますので、他を以て代えることはできません。(詳細は後日発表)
- 7 月 23 日 (金) 「研究報告書」提出期限 (秋入学の 1 年生及び 9 月終了の研究生)
- 9 月 2 日 (水) 学位認定 (口頭試問対象者)
- ＊研究科委員会にて論文審査と口頭試問を総合判断し、修士 (国際コミュニケーション) を認定。認定者には通知し、学位授与式への案内を致します。
- 9 月 17 日 (木) 秋入学オリエンテーション
- 9 月 19 日 (土) 学位授与式 (学位認定者) 午前／入学式 午後
- 9 月 21 日 (月) 後期授業開始
- 9 月 30 日 (月) 履修登録締切 (提出先：教務部) (対象：全院生)
- 10 月 7 日 (水) 研究指導教員の決定 (秋入学 1 年生)
- ＊入学試験時に提出した研究計画書、入学後に希望する研究指導教員との面接等を経て、大学院研究科委員会にて研究指導教員を決定します。
- 11 月 11 日 (水) 「修士論文論題変更願」「研究計画書 (変更後)」提出締切 (提出先：教務部) (春入学 2 年生及び修士論文提出予定者)
- ＊「修士論文論題届」の修士論文の論文題が変更になった場合には、必ず「修士論文論題変更願」「研究計画書 (変更後)」を提出して下さい。研究指導教員と必ず相談して下さい。修士論文提出時に提出された論文と違う場合には修士論文は受理いたしません。変更がない場合には提出の必要はありません。

- 1 1月14日(土) 「研究計画書」提出締切(提出先:教務部)(秋入学者1・2年生)
*必ず研究指導教員と相談の上、立案して下さい。
- 1 1月28日(土) 「修士論文論題届」提出締切14:00まで(提出先:教務部)(秋入学者2年生)
*必ず研究指導教員と相談の上、論題を提出して下さい。
*提出がない場合には、その年には修士論文を提出しないものとみなします。2年間での修了はできなくなります。
- 1 2月 4日(土) 修士論文提出締切14:00まで(提出先:教務部)(春入学2年生及び修士論文提出予定者)
*論題、体裁、部数等を確認した上で受け付けます。6月20日提出の論文論題と異なっている場合には、11月28日に変更願が提出されていることを確認し、受け付けます。窓口で仮受理書等をお渡しします。その後、数日間簡単な確認後、正式な受理書を送付致します。(修士論文の審査に入ります)
- 1 2月23日(水) 研究科委員会(修士論文の主査・副査の決定)
- 1 2月26日(土) 授業終了
- 1月 5日(火) 授業開始
- 1月25日(月) 後期授業終了
- 1月26日(火) 口頭試問(修士論文提出者)
~28日(木) *12月4日の修士論文の提出に伴い、最終試験として口頭試問を実施致します。この口頭試問は原則面接試験となりますので、他を以て代えることはできません。(詳細は後日発表)
- 2月 8日(月) 研究発表会(秋入学者1・2年生)
~10日(水) *修士論文論題提出をした者(秋入学2年生)は、この研究発表会で口頭発表するものとします。この研究発表会での指導を経て、修士論文を本格的に執筆して下さい。また、研究発表会を行った後は、研究指導教員の指導を受け、4月に修士論文論題に変更は必要かどうかといったことも検討して下さい。
*秋入学の1年生はこの研究発表会で発表するものとします。
- 2月27日(土) 「研究報告書」提出期限(提出先:教務部)(春入学の1年生及び3月終了の研究生)(14:00まで)
- 3月 3日(水) 学位認定(口頭試問対象者)
*研究科委員会にて論文審査と口頭試問を総合判断し、修士(国際コミュニケーション)を認定。認定者には通知し、学位授与式への案内を致します。
- 3月20日(金) 学位授与式(学位認定者)修士(国際コミュニケーション)が授与されます。

4 履修系統図について

大学院博士前期課程は修業年限2年と短いことから、入学前から研究テーマをしっかりと考え、入学時にはそのテーマ等を確定させることが重要です。そのテーマをもとに履修モデルを参考に、研究指導教員ともよく相談しながら、履修を決定して下さい。本学では「欧米理解」「中国理解」「日本理解」の3つを提示しています。国際コミュニケーション研究科ということから、コミュニケーション科目では核なる科目として「国際コミュニケーション特殊講義」を設定しています。これをさらに深く学ぶ場合には「国際コミュニケーション特殊演習」も履修して下さい。研究にはマクロ的な視点とミクロ的な視点の両方が求められます。なお、1年次には20単位前後を履修し、2年次は研究指導に基づき修士論文の執筆に十分な時間を取ることが望ましい。単位取得が目的ではなく、あくまでも修士論文をどのように構築するかを念頭に置いた履修をすること。

履修モデル「欧米理解コース」

英語・英語圏文化を中心に研究するモデル。特に英語コミュニケーション特殊演習1～4は継続的に履修し、高度な英語コミュニケーション能力を身に付け、英語論文執筆や英語による研究発表なども目指します。また、北アメリカ文化を中心にした英語圏を研究する場合には、高度な英語文献を読みこなすことも必要となります。また、日米の関係などを研究する場合にはこの「欧米理解コース」の履修モデルを参考にして下さい。内容として「欧米理解」となります。

	博士前期課程 1年前期	博士前期課程 1年後期	博士前期課程 2年前期	博士前期課程 2年後期	修了要件
コミュニケーション科目	国際コミュニケーション特殊講義	国際コミュニケーション特殊演習			4単位以上
言語科目	英語コミュニケーション特殊演習1	英語コミュニケーション特殊演習2 英語コミュニケーション特殊演習3		英語コミュニケーション特殊演習4	4単位以上
社会・文化科目	北アメリカ文化特殊講義 国際情勢特殊講義	中東文化特殊講義	西欧文化特殊講義 国際文化交流特殊講義		4単位以上
研究指導	研究指導1	研究指導2	研究指導3	研究指導4	8単位以上
	10単位	10単位	6単位	4単位	30単位以上

履修モデル「中国理解コース」

中国語・中国文化を中心に研究するモデル。日本人院生が中国語あるいは中国との比較研究等を行う場合にはこの履修モデルを参考にして下さい。中国語コミュニケーション特殊講義、中国語コミュニケーション特殊演習、中国文化特殊講義、中国文化特殊演習が中心となります。言語を中心に考えるか、文化全体を中心に考えるかによって、履修パターンはさらに複雑になります。言語にこだわらず、「中国理解コース」と考えて下さい。

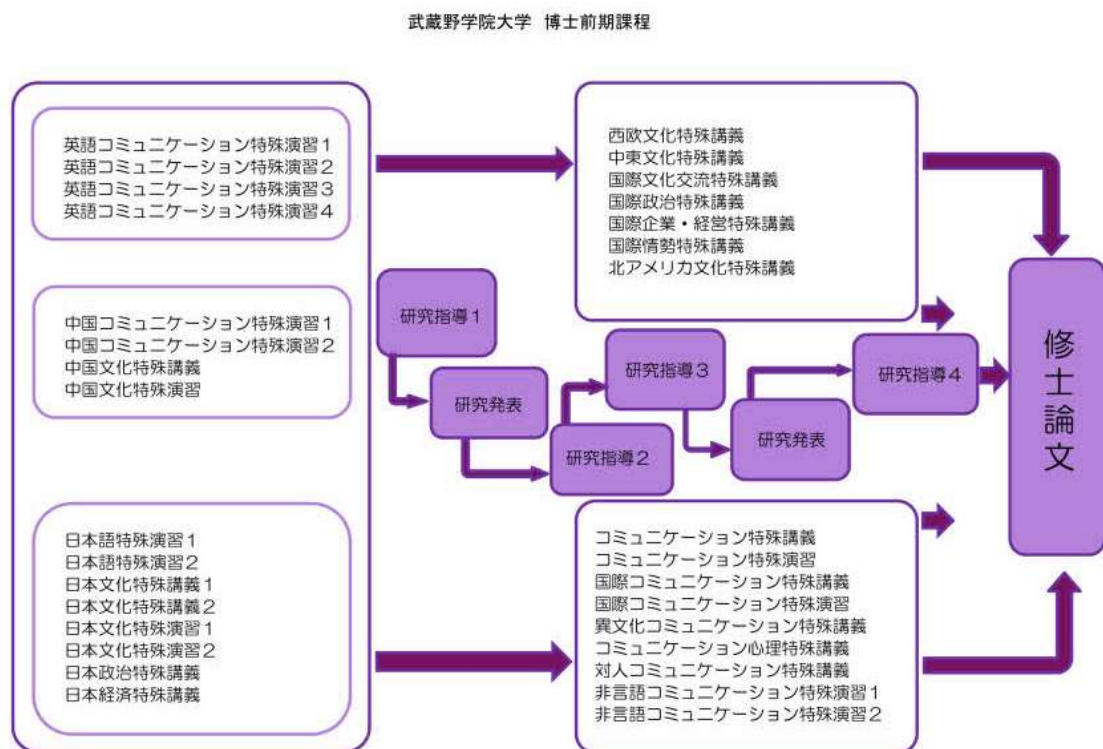
	博士前期課程 1 年前期	博士前期課程 1 年後期	博士前期課程 2 年前期	博士前期課程 2 年後期	修了要件
コミュニケーション 科目	国際コミュニケーション特殊講義	国際コミュニケーション特殊演習 異文化コミュニケーション特殊講義			4 単位以上
言語 科目	中国語コミュニケーション特殊演習 1	中国語コミュニケーション特殊演習 2			4 単位以上
社会・文化 科目	中国文化特殊講義 日本文化特殊講義 1	中国文化特殊演習	国際文化交流特殊講義 国際企業・経営特殊講義	中東文化特殊講義	4 単位以上
研究 指導	研究指導 1	研究指導 2	研究指導 3	研究指導 4	8 単位
	10 単位	10 単位	6 単位	4 単位	30 単位以上

履修モデル「日本理解コース」

日本語・日本文化を中心に研究するモデル。留学生院生が日本語あるいは日本を軸にした中国との比較研究等を行う場合にはこの履修モデルを参考にして下さい。日本語特殊講義、日本語特殊演習、日本文化特殊講義 1・2、日本文化特殊演習 1・2 が中心となります。しかし、日本理解は一般的に言う「文化」だけを指すものではありません。文化は社会によって形成されるものであるだけに、コミュニケーション等を通じた理解もあれば、日本の企業文化を通じた理解もあるので、研究指導教員とよく相談し、どの科目を履修するかを決めて下さい。重要なことは修士論文に必要なことを授業を通して学ぶことです。日本語の言語にこだわらず、広く「日本理解コース」として捉えて下さい。

	博士前期課程 1 年前期	博士前期課程 1 年後期	博士前期課程 2 年前期	博士前期課程 2 年後期	修了 要件
コミュニケーション 科目	国際コミュニケーション特殊講義	国際コミュニケーション特殊演習			4 単位 以上
言語 科目	日本語特殊演習 1	日本語特殊演習 2			4 単位 以上
社会・文化 科目	日本文化特殊講義 1 日本文化特殊講義 2	日本文化特殊演習 1 日本文化特殊演習 2	日本経済特殊講義 日本社会特殊講義	日本政治特殊講義	4 単位 以上
研究 指導	研究指導 1	研究指導 2	研究指導 3	研究指導 4	8 単位
	10 単位	10 単位	6 単位	4 単位	30 単位 以上

履修モデルはあくまでもひとつの目安であるので、研究指導教員と相談しながら、自分の研究領域に必要な科目は積極的に履修してもらいたい。



5 研究指導教員について

研究指導教員の決定は、受験時に提出している研究計画書、入学後に行われる希望研究指導教員との面接後、大学院研究科委員会で決定されます。研究分野やひとりの教授が指導を担当する学生が多い場合には、必ずしも希望する研究指導教員が担当するとは限りません。研究指導教員は春入学者については4月中旬、秋入学者については10月初旬の研究科委員会で決定されます。

研究指導教員決定後は、各提出書類には必ず研究指導教員の下承が必要となりますので、日頃よりコミュニケーションを図り、十分な指導を受けて、修士論文作成を行って下さい。なお、時間割には配置されているように、教育課程表にも研究指導1～4があるように、在学中は研究指導教員の指導のもとで、定期的な研究指導を受けることとなります。

6 院生研究生

博士前期課程の院生は図書館4Fが利用できます。私物等の管理は自己責任でお願い致します。無線LANのパスワードは教育機材担当までお問い合わせ下さい。

7 修士論文提出について

修士論文は学位審査の対象となるもので、審査に当たり、以下の部数及び別添えの要旨が必要となります。当日不備があると受理できませんので、余裕をもって提出して下さい。

【提出期限までに提出するもの】

- 1) 修士論文 提出部数 4部（A4サイズ指定）
- 2) 修士論文の要旨 提出部数 1部（A4サイズ 2000字以内）
（外国語で修士論文を執筆する場合には、要旨はその外国語と日本語の2つを提出すること。中国語の場合には日本語に準じるが、英語の場合には横35字縦29行で設定し、5枚以内）
- 3) その他 上記以外で特に参考にしてもらいたいと考える資料。

1) 修士論文（作成要領）

- ・用紙 A4サイズ（片面印刷とすること）
- ・製本すること。ここで言う製本とは、ファイル綴込みによる製本を含むものとする。
- ・製本の表紙には学位論文名、学籍番号、氏名、提出年月日（提出締切日でもよい）を必ず記載すること。背表紙への記載は学位論文名と氏名、提出年月日を記載して下さい。
- ・部数は4部とする。必ず同一のものとする。なお、提出された修士論文等は本人には返却しないので、本人控えを必ず用意すること。口頭試問の時、必ず自分の

控えを持参すること。

- ・製本の表紙のあとには必ず以下のものを記載すること。

中表紙（学位論文名を記載）

目次

本文の下部にページ（下部であれば位置は問わない）

- ・縦書き、横書きは問わない。
- ・印字は黒を基調とすること。表、グラフ等の使用により、カラー印刷をする場合には、すべての部数で行うこと。
- ・文字数は特に指定しないが、日本語の場合には2000字（英語の場合には横35字、縦29行を基本設定とし、30枚程度）以上を目安にして下さい。研究内容により、分量はかなり異なるので、研究指導教員の指導を受け、修士論文に相応しい内容となるよう心掛けること。（中国語は日本語に準じる）
- ・引用等については、誤解がないように十分に配慮して表現及び挿入を考えること。必要に応じて、注を設け、脚注または尾注にて引用箇所及び出典を明らかにすること。研究者としての自覚ある姿勢で盗用などの誤解の生じないように努めること。
- ・注については、各学問領域により形式が異なるので、論文の書き方など各学会が推奨するマニュアルに従い、また、アドバイスや研究指導教員の指導を受けて下さい。



このタイプは使用しないで下さい。



このように、必ずしっかりと固定できるものを使用して下さい。



費用その他の簡易性からコクヨ紙ファイルを推奨する。



ファイルの色は特に指定していません。背表紙はきれいに張って下さい。



ファイル式なので、ギリギリまで校正して下さい。

2) 修士論文の要旨（作成要領）

- ・用紙 A4 サイズ（片面印刷とすること）
- ・クリップ留めで提出すること。
- ・表紙を作成し、表紙には修士論文名を日本語と英語の両方で表記すること。（本文が日本語の場合には、日本語を上、英語を下。）氏名を日本と英語の両方で表記すること。（記載方法は論文名に準じる）、大学院名、研究科名等を日本語で記載すること。
- ・日本語場合には2000字以内。（英語の場合には、横35字、縦29行で設定し、5枚以内）（中国語の場合には日本語に準じる）（原則、論文の言語は、日本人は日本語、あるいはそれ以外の言語。留学生の場合には日本語又は英語とする。）

3) 提出論文のその後

提出された4部の修士論文は原則として返却はしない。4部については以下のように使用される。（研究指導教員の判断により、審査後に今後の研究に生かす意味で1部を指導内容を含めたものとして返却する場合がある。）

- 1) 論文審査委員 主査 1部
- 2) 論文審査委員 副査 1部
- 3) 研究科委員会 回覧閲覧後、教務部保管
- 4) 研究科委員会 回覧閲覧後、図書館保管

*図書館に保管される修士論文は執筆者の同意があれば、閲覧等を可とするので、後日配付する書類に公開に関する同意書に可又は不可の回答をすること。論文は公開するのが基本であるので、特段の理由がなければ公開は「可」として下さい。

*修士論文の論題等は公開する。公開の方法は本学ホームページを予定している。

一旦提出された「修士論文」及び「修士論文の要旨」の返却はしないので、訂正などないよう十分に注意すること。なお、提出後に誤記等があった場合には、原則として訂正表（Errata）の提出となる。しかし、査読がすでに終了している場合もあるので、論文審査に支障を来す場合もあることを承知してもらいたい。

修士論文の審査に関する提出物の受け付けは教務部が窓口となるので、研究指導教員と大学院生が直接やりとりすることはありません。

4) 修士論文等のタイトルについて

論文等のタイトルは基本的には「～研究、～に関する研究、～の一考察」(A Study of～、A Study on～)と表現します。日本語で「～について」という場合に英語では about～といった表現はせず、concerning～を使用するのが学術英語の基本です。

また、「日本と中国」の比較のような内容を含むような場合には「日中～」、「日本と米国」の比較のような内容を含むような場合には「日米～」と表現して下さい。あくまでも日本を基点として考えて下さい。

8 修士論文審査基準

- 1 修士の学位を受ける者は本学の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）が求める学力、能力、資質を満たしていること。
- 2 論文は体系的に書かれ、論題と内容は整合性、章立て等は論文を構成する上で適切であり、問題提起（仮説）と結論の整合性がとれ、論文として体裁を整えていること。
- 3 先行研究が検討され、先行研究と修士論文の主張の関係が明示されていること。
- 4 研究倫理、学問的なモラルが守られていること。

* 修士論文の審査基準は「武蔵野学院大学大学院学位記授与に関する規程」の（学位論文に係る評価の基準）第5条に基づく。

* 「武蔵野学院大学大学院研究倫理規程」を必ず読み、研究者としての真摯な態度を執ること。不正及び研究倫理規程に反する行為があった時には、学位授与に関する規程等に基づき、学位は取り消しとなることがある。

* 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）をよく読むこと。国際コミュニケーション専攻という専攻の趣旨をよく理解すること。

修士論文最終試験（口頭試問）



会場後方にはオブザーバーとして大学院教授が立ち会います。口頭試問は公開制なので、他の院生も入室し、疑似体験しても構いません。院生は十分な準備をし、当日はスーツなどを着用し、厳正な姿勢で審査に臨んで下さい。

口頭試問については順次教務部より連絡致しますので、必ず連絡が取れるようにしておいて下さい。また、院生からの疑問点がある場合には教務部にお問い合わせください。

9 研究生・特別研究生・科目等履修生・聴講生について

研究生、特別研究生は研究指導教員を決定後、研究計画書を提出して下さい。研究生、特別研究生は研究の指導を受けることが趣旨であり、科目の履修により単位を取得することはできません。単位の取得を希望する場合には科目等履修生の手続きが必要です。

研究生（特別研究生）は必ず定期的に研究指導を受けて下さい。フィールドワーク等で2週間以上大学へ来校しない場合には、メール等で連絡すること。大学として、研究生（特別研究生）がしっかりとした研究生生活を送っていることを確認致します。

* 研究生・特別研究生は、年 2 回ある研究発表会で希望があれば発表することができますが、人数等により正規入学者を優先と致します。なお、研究期間終了の約 1 ケ前には研究報告書の提出、あるいは学内の研究発表会で発表することで報告書の代わりにすることができます。科目等履修生・聴講生についてはすでに提出済の履修希望科目を、時間割等を検討して履修登録表を所定の期日までに教務部に提出すること。なお、科目等履修生はあくまでも科目を履修するのであって、特別に研究指導を受けることはできません。科目等履修生には科目担当教員が行う試験（レポート提出を含む）を受けた合格者には単位が与えられます。聴講生は、科目を履修することができますが、単位は与えられません。なお、科目等履修生の1年間の履修上限単位は12単位です。

「研究計画書」「修士論文論題届」「修士論文論題変更願」「研究計画書（変更後）」「研究報告書」の書式を参考までに資料として添えますので、参考にして下さい。

連絡はメール等をお願い致します。

本冊子は本学のホームページにも掲載するので、適宜利用して下さい。なお、ホームページにはシラバスや時間割等も掲載致します。

<https://www.musashino.ac.jp/content/files/mggs/curriculum/inn.zenki.tebiki.pdf>

10 GPA

GPA (Grade Point Average) は成績評価の質的保証を客観的に行う際に活用されるものです。履修科目数を成績評価の得点で除することで数値化されます。

S=4, A=3, B=2, C=1, F=0

$$\text{GPA} = \frac{4 \times \text{Sの取得単位数} + 3 \times \text{Aの取得単位数} + 2 \times \text{Bの取得単位数} + 1 \times \text{Cの取得単位数}}{\text{総履修登録単位数 (F「不可」の単位数を含む)}}$$

GPA は奨学金をはじめ、学生を選抜する際の参考となりますので、履修した科目を途中で放棄することなく、責任を以て履修して下さい。3.5 以上を目指して下さい。履修科目の過負担とならないように、しっかりとした履修プランを立てて下さい。必要があれば、研究指導教員や研究補助教員と十分に相談して下さい。

1.1 研究倫理教育

大学院生も修士（国際コミュニケーション）という学位を得る以上、研究者として扱われます。研究者としての心得も教育課程の内外において、研究倫理教育として実施されます。

4月 オリエンテーション（春入学1年生）及び在校生対象／9月（秋入学1年生対象） 4月は全学生対象

- ・オリエンテーション期間中の履修の説明と研究倫理教育を実施。
- ・『履修の手引き&修士論文に関する要項』の配布及び本学HPでの公開
- ・『研究倫理&研究費の適正な使用のためのハンドブック』の配布

7月 論文の書き方講座（春入学1年生対象）

- ・論文の書き方及び研究倫理について、資料として『論文執筆の指針』を配布

7月 研究発表会（春入学者1・2年生対象）

- ・発表者は春入学者1・2年生対象であるが、全院生が参加する。なお、質疑応答等の中でエビデンスの示し方、使用している文献等についても触れるので、発表会を通して研究倫理教育を実践している。

12月又は1月 論文の書き方講座（秋入学1年生対象）

- ・論文の書き方及び研究倫理について、資料として『研究倫理&論文執筆の指針』を配布

2月 研究発表会（秋入学者1・2年生対象）

- ・発表者は秋入学者1・2年生対象であるが、全院生が参加する。なお、質疑応答等の中でエビデンスの示し方、使用している文献等についても触れるので、発表会を通して研究倫理教育を実践している。

上記以外に教育課程にある「研究指導1」「研究指導2」「研究指導3」「研究指導4」において研究倫理教育が実施されている。また、大学全体として教職員に対して科研費等の研修として研究倫理教育が実施されているため、これに参加することができる。院生で科研費等に応募等する場合には必ずこの研修を受けなければならない。大学HPには「科研費等公的研究費に関する学内規定」として以降を掲載：

「科研費の運営・管理の規定」「科研費等の不正使用防止計画推進部署に関する規程」「科研費等の内部監査に関する規程」「科研費等の不正使用調査員会規程」「科研費等の不正使用懲戒規程」「科研費等の使用・管理における行動規範」「科研費等の事務処理における職務分掌等に関する内規」「科研費等の取引ルール内規」「科研費等の内部監査ルール内規」「科研費等誓約書（取引業者用）」「科研費等公的研究費の不正使用防止等に関する細則」

1.2 プレFD

プレFDとは、これから大学教員（ファカルティ）になろうとする大学院生やOD（オーバードクター）・ポスドクのための職能開発の活動のことです。大学教員は、教育、研究、管理・運営、社会貢献などの仕事・役割があります。プレFDでは、なかでも教育能力の開発を重視しています。「プレFD」とは和製英語で、本来の英語は **Preparing Future Faculty (PFF)** と呼ばれています。

プレFDは博士後期課程の院生を対象にしていますが、教育活動に関心のある場合には博士前期課程の院生にも積極的に参加してもらいたい。なお、研究指導の時間の中で資料の作成方法では自身の研究資料の整理の仕方と教授者として教材を作成する場合のまとめ方は異なるので、プレゼンテーションなどを行う場合にはこの点をよく念頭においてまとめること。

本学のプレFDへの取り組みは大学院HPに「学識を教授するために必要な能力を養うための機会の設定又は当該機会に関する情報提供」を設けていますので、そちらを参照してください。<https://www.musashino.ac.jp/mggs/curriculum/class.html>

1 3 修士（国際コミュニケーション）の学位論文

修士（国際コミュニケーション）取得者数

2009 年 3 月	4 名	2014 年 3 月	5 名	2019 年 3 月	1 名
2009 年 9 月	1 名	2014 年 9 月	1 名	2019 年 9 月	6 名
2010 年 3 月	7 名	2015 年 3 月	6 名	2020 年 3 月	4 名
2010 年 9 月	6 名	2015 年 9 月	3 名		
2011 年 3 月	6 名	2016 年 3 月	4 名		
2011 年 9 月	4 名	2016 年 9 月	10 名		
2012 年 3 月	7 名	2017 年 3 月	6 名		
2012 年 9 月	2 名	2017 年 9 月	5 名		
2013 年 3 月	5 名	2018 年 3 月	2 名		
2013 年 9 月	4 名	2018 年 9 月	4 名		
小計 46 名		小計 46 名		小計 11 名	合計 103 名

修士論文については以下のようにHPで公表していますので、適宜ご覧下さい。

修士論文（修士課程）タイトル（2009 年 3 月～2012 年 9 月）

修士論文（博士前期課程）タイトル（2013 年 3 月～2016 年 3 月）

修士論文（博士前期課程）タイトル&要旨（2016 年 9 月～現在に至る）

<https://www.musashino.ac.jp/mggs/curriculum/class.html>

研究発表会についてもHPで発表者と発表題名をHPで公開していますので、適宜ご覧下さい。

<https://www.musashino.ac.jp/mggs/curriculum/class.html>

1 4 武蔵野学院大学大学院 研究倫理規程

(目 的)

第1条 この規程は、武蔵野学院大学大学院（以下「本学」という）における学術研究の信頼性と公正性を確保する為、研究を遂行する上で求められる研究者の倫理的行動規範について定める。

(対 象)

第2条 この規程において研究者とは、本学の専任教員、その他本学において研究活動を行なう者をいう。学生であっても研究に関わるときは研究者に準じて取り扱う。

(研究の基本)

第3条 研究者は、良心に従って自らの責任で研究を遂行し、不当な圧力により研究成果を歪めることがあってはならない。

- 2 研究者は、常に生命の尊厳及び個人の尊厳を重んじ、基本的人権を尊重し、国際的に認められた規範、規約及び条約等、国内の法令等及び本学の規程を遵守しなければならない。

(研究者の態度)

第4条 研究者は、自己の専門研究を自覚し、他分野の専門研究を尊重し、自己研鑽に努めなければならない。

- 2 研究者は、学生が共に研究活動に関わるときは、学生が不利益を蒙らないように十分に配慮しなければならない。
- 3 研究者は他の国、地域、組織等の研究活動における文化、慣習及び規律の理解に努めなければならない。
- 4 研究者は、共同研究者が対等なパートナーであることを理解し、お互いの学問的立場を尊重しなければならない。研究対象者、研究支援者等に対しては、謝意をもって接しなければならない。
- 5 研究者は、自己の研究計画について、分かりやすく、明瞭に説明できるよう努めなければならない。
- 6 研究者は、研究遂行中において、計画進捗状況の自己点検を行い、適切な時期に途中経過の報告ができるよう努めなければならない。

(研究のための情報・データ等の収集)

第5条 研究者は、科学的かつ一般的に妥当な方法及び手段で、研究のための資料、情報、データ等を収集しなければならない。

- 2 研究者が、研究のために資料、情報、データ等を収集する場合は、その目的に適う必要な範囲を逸脱して収集してはならない。

(インフォームド・コンセント)

第6条 研究者が、人の行動、環境、心身等に関する個人の情報、データ等の提供を受けて研究を行う場合は、提供者に対してその目的、収集方法等について分かり易く説明し、提供者の明確な同意を得なければならない。

- 2 組織、団体等から、当該組織、団体等に関する資料、情報、データ等の提供を受ける場合も1項と同等に扱われなければならない。

(個人情報の保護)

第7条 研究者は、研究のために収集した資料、情報、データ等の取り扱いについては、個人情報の保護の観点から、本学の個人情報保護に係る規程を遵守しなければならない。

- 2 研究者は研究のために収集した資料、情報、データ等において、個人が特定できないように処理し、厳重に管理しなければならない。又、個人を特記できる内容については、これを他に洩らしてはならない。

(情報・データ等の利用及び管理、開示)

第8条 研究者は、研究のために収集又は生成した資料、情報、データ等の滅失、漏洩、改ざん等を防ぐために適切な措置を講じなければならない。

- 2 研究者は、研究のために収集し、又は生成した資料、情報、データ等を合理的期間保存しなければならない。本学として論文の実験データの保存期間については、実験ノートなど文書や電子データ、画像等は論文発表後10年とし、実験試料や標本等については5年とする。ただし、法令又は規程等による保存期間が長い場合にはその定めに従うものとする。
- 3 研究者は、その研究活動が適切に行われていることを担保するため、研究活動で収集又は生成した資料、情報、データ等は必要に応じて、開示しなくてはならない。

(機器、薬品・材料等の安全管理)

第9条 研究者が、研究実験において研究装置・機器等及び薬品・材料等を用いるときは、関係する本学の規程を遵守し、その安全管理に努めなければならない。

- 2 研究者は、研究の過程で生じた残渣物、使用済みの薬品・材料等について、責任をもって廃棄処理しなければならない。

(研究成果発表の規準)

第10条 研究者は、研究の成果を広く社会に還元するため、当該研究の成果を公表しなければならない。ただし、知的財産権等の取得及びその他合理的理由のため公表に制約のある場合は、その合理的期間内において公表しないものとする事がで

きる。

- 2 研究成果は、学問的誠実性と論理的忠実性によって導かれた、新たな知見・発見であることに鑑み、研究者は、他者の成果を自己の成果として発表してはならない。
- 3 研究者は、研究成果の発表に際しては、先行研究を精査し、尊重するとともに、他者の知的財産を侵害してはならない。
- 4 研究の成果発表における不正な行為は、大学及び研究者に対する社会の信頼性を喪失する行為であることを研究者は自覚し、故意又は研究者としてわきまえるべき基本的な注意義務を著しく怠ったことによるものも含め、次に掲げる不正な行為を特定不正行為と規定し、絶対にこれをしてはならない。
 - (1) 捏造（存在しないデータの作成）
 - (2) 改ざん（データの変造、偽造）
 - (3) 盗用（他人のデータや研究成果等を適切な引用なしで使用）
- 5 研究の発表における不適切な引用、引用の不備、誇大な表現、都合のよい誤解をさせる表現等は、不正行為とみなされる恐れがあり、研究者は、適切な引用、誤解のない完全な引用、そして真摯な表現をしなければならない。

（論文著書の条件）

- 第 11 条 研究者は、研究活動に実質的な関与をし、研究内容に責任を有し、研究の着想、研究成果の分析、論文執筆等のいずれかの研究過程において主体的に携わり、自分が担当した部分について責任をもって説明出来、研究に十分な貢献をしたと認められる場合は、その研究に係る論文の著者としての適切な権利及び義務（オーナーシップ）を認める。

（研究費の取扱い）

- 第 12 条 研究者は、研究費の源泉が、学生納付金、国・地方公共団体等からの補助金、財団等からの助成金、寄付金等によって賄われていることを常に留意し、研究費の適正な使用に努め、その負託に応えなければならない。
- 2 研究者は、交付された研究費を研究計画に基づき当該研究等に必要な経費に使用しなければならない。
 - 3 研究者は、研究費の使用に当たっては、関係する法令及び本学の諸規程等を遵守しなければならない。
 - 4 研究者は、証ひょう書類等を適切に管理し、実績報告においては、研究遂行の真実を明瞭に記載しなければならない。

（他者の業績評価）

- 第 13 条 研究者が、レフリー、論文査読、審査委員等の委嘱を受けて、他者の研究業績の評価に関わるときは、被評価者に対して予断を持つことなく、評価基準、審査

要綱等に従い、自己の信念に基づき評価しなければならない。

- 2 研究者は、他者の業績評価に関わり知り得た情報を不正に利用してはならない。
当該業績に関する秘密は、これを保持しなければならない。

(研究倫理審査委員会)

第 14 条 本学は、この規程の運用を実効あるものとし、及びこの規程の目的とする研究を推進するために武蔵野学院大学研究倫理審査委員会を設置する。

- 2 研究倫理審査委員会は紀要編集委員会が兼任する。

(研究倫理教育)

第 15 条 研究活動における不正防止のため、本規程第 2 条に定めた者に対して、研究倫理教育を行うものとする。

- 2 研究倫理教育の実施方法等に関しては、別に定める。

(特定不正行為通報への対応)

第 16 条 本規程第 2 条に定めた者の研究活動及び研究活動により著された論文等に関して、特定不正行為があったとの疑義が生じた場合は、調査委員会等を組織し、不正の有無をはじめ、疑義に対して対応するものとする。

- 2 調査委員会等の組織や調査活動等に関しては、別に定める。

(事務)

第 17 条 この規程に関する事務は、事務局が所管する。

(規程の変更)

第 18 条 この規程の変更は、教授会の構成員の過半数の承認を経て、学長が決定する。

附 則 この規程は、平成 23 年 1 月 26 日より施行する。

- 2 この規程は、平成 28 年 3 月 8 日より施行する。
- 3 この規程は、平成 30 年 4 月 1 日より施行する。
- 4 この規程は、令和元年 7 月 3 日より施行する。

※武蔵野学院大学大学院研究倫規程は院生にも適用されます。

※研究倫理については本要項とは別に研究倫理用に『研究倫理&研究費の適正な使用のためのハンドブック』を配布しますので、研究倫理について意識を高めて下さい。

15 武蔵野学院大学大学院 学位記授与に関する規程

(目 的)

第1条 この規程は、学位規則(昭和28年文部省令第9号)第13条及び武蔵野学院大学大学院学則(以下「学則」という)第21条の規程により、大学院が授与する学位記についての必要な事項を定める。

(付記する専攻分野)

第2条 大学院において授与する学位は、修士、博士の学位とし、付記する専攻分野の名称は次の通りとする。

修士前期課程 修士(国際コミュニケーション)

修士後期課程 博士(国際コミュニケーション)

(修了認定・学位授与の方針)

第3条 修了認定・修士の学位及び修了認定・博士の学位の学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)は次の通りとする。

1) 修士(国際コミュニケーション)の修了認定・学位授与の方針

(1) 国際コミュニケーションの知識と理論

多様化・複雑化する国際コミュニケーションの理論を中心に、専門性の高い見識を深め、高度な学識を身に付けた人材。

(2) 研究者としての汎用的技能

カリキュラムの多面的履修を通して、知識基盤社会を支える高度のコミュニケーション・スキルとして語学、メディアにおけるコミュニケーションの応用スキルを身に付け、研究者として問題を解決に導く姿勢を身に付けた人材。

(3) 研究者としての態度・志向性

建学の精神「他者理解」に基づき、研究倫理を遵守し、研究者として研究計画・研究発表・研究報告・論文執筆に真摯に取り組む姿勢を身に付けた人材。

(4) 総合的な研究経験を通しての創造性と独自性

2年間にわたる「講義」「演習」を通して身に付けた専門的な知識を基に、研究指導を十分に受け、国際コミュニケーションの視点からの研究をまとめた修士論文が、知識の活用能力、批判的・論理的思考力、問題解決力、表現能力、コミュニケーション能力などを統合し、これまでの先行研究を踏まえ、十分な実証が行われ、確かな見識を身に付けた人材。

2) 博士(国際コミュニケーション)の修了認定・学位授与の方針

日中コミュニケーション専攻

(1) 国際コミュニケーションの知識と理論

日中関係、日中比較文化、日中言語といった日中コミュニケーションの基盤となる分野に関する理解を深める一方、歴史的背景を踏まえると共に時代の流れを意識しながら良好な日中関係を築けるよう確かな見識を身に付けた人材。

(2) 研究者としての汎用的技能

カリキュラムの多面的履修を通して、国際コミュニケーションの視点から日中コミュニケーションに関する問題意識を高め、高度なコミュニケーション・スキルとして、語学を修得した上でメディアにおけるコミュニケーションの応用スキルを身に付け、研究者として問題を解決に導く能力を身に付けた人材。

(3) 研究者としての態度・志向性

建学の精神「他者理解」に基づき、研究倫理を遵守し、研究者として研究計画・研究発表・研究報告・論文執筆に真摯に取り組む姿勢を身に付けた人材。

(4) 総合的な研究経験を通しての創造性と独自性

3年間にわたる「講義」「演習」を通して身に付けた専門的な知識を基に、研究指導を十分に受け、日中コミュニケーションの視点からの研究をまとめた博士論文が、知識の活用能力、批判的・論理的思考力、問題解決力、表現能力、コミュニケーション能力などを統合し、これまでの先行研究を踏まえ、十分な実証が行われ、確かな見識を身に付けた人材。

国際コミュニケーション専攻

(1) 国際コミュニケーションの知識・理解

日中英語圏関係、日中英語圏比較文化、日中英語といった日中英語圏コミュニケーションの基盤となる分野に関する理解を深める一方、歴史的背景を踏まえると共に時代の流れを意識しながら良好な日中関係を築けるよう確かな見識を身に付けた人材。

(2) 研究者としての汎用的技能

カリキュラムの多面的履修を通して、国際コミュニケーションの視点から日中英語圏に関する問題意識を高め、日中英米関係に深い理解と高い見識を備え、高度なコミュニケーション・スキルとして、語学を修得した上でメディアにおけるコミュニケーションの応用スキルを身に付け、研究者として問題を解決に導く能力を身に付けた人材。

(3) 研究者としての態度・志向性

建学の精神「他者理解」に基づき、研究倫理を遵守し、研究者として研究計画・研究発表・研究報告・論文執筆に真摯に取り組む姿勢を身に付けた人材。

(4) 総合的な研究経験を通しての創造性と独自性

3 年間にわたる履修及び研究指導を通して身に付けた専門的な知識を基に、日中英語圏コミュニケーションの視点からの研究をまとめた博士論文が、知識の活用能力、批判的・論理的思考力、問題解決力、表現能力、コミュニケーション能力などを統合し、これまでの先行研究を踏まえ、十分な実証が行われ、確かな見識を身に付けた人材。

(学位授与の要件)

- 第4条 修士の学位は、武蔵野学院大学大学院博士前期課程に2年以上在学し、授業料を完納し、学則第12条の所定の授業科目について研究指導を含めて30単位以上を修得し、修士論文の審査及び最終試験に合格した者とする。
- 2 博士前期課程の在学期間は、優れた業績をあげた者については研究科で特に認めた場合に限り、1年以上在学すれば足りるものとする。
- 3 博士の学位は、武蔵野学院大学大学院博士後期課程に3年以上在学し、授業料を完納し、学則第12条の所定の授業科目について8単位以上を修得し、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格した者とする。
- 4 本条第3項に定めるものの他、博士の学位は、大学院が行う博士論文の審査に合格し、さらに本大学院の博士後期課程を修了したものと同等以上の学力を有することを確認された者に授与することができる。

(学位論文に係る評価の基準)

- 第5条 修士論文に係る評価の基準は以下の項目を総合的に判断し、可否を決定する。
- (1) 修士の学位を受ける者は本学の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）が求める学力、能力、資質を満たしていること。
- (2) 論文は体系的に書かれ、論題と内容は整合性、章立て等は論文を構成する上で適切であり、問題提起（仮説）と結論の整合性がとれ、論文として体裁を整えていること。
- (3) 先行研究が検討され、先行研究と修士論文の主張の関係が明示されていること。
- (4) 研究倫理、学問的なモラルが守られていること。
- 2 博士論文に係る評価の基準は以下の項目を総合的に判断し、可否を決定する。
- (1) 博士の学位を受ける者は本学の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）が求める学力、能力、資質を満たしていること。
- (2) 論文は体系的に書かれ、論題と内容は整合性、章立て等は論文を構成する上で適切であり、問題提起（仮説）と結論の整合性がとれ、論文として体裁を整えていること。
- (3) 先行研究が十分に検討され、先行研究と博士論文の主張の関係が明示され、申請する博士論文の特徴が明確化されていること。

(4) 研究倫理、学問的なモラルが守られていること。

(名誉博士の称号の授与)

第6条 前項の規定にかかわらず、研究、教育、その他社会に対する貢献が顕著な者に対しては名誉博士の称号を与えることがある。名誉博士の称号に関しては、別に必要な内規を定めるものとする。

(学位の種類)

第7条 本学において授与する学位は別記様式による。

(学位論文の審査)

第8条 本大学院における学位の授与に関する論文の審査は、博士前期課程、博士後期課程共に研究科委員会から委任された論文審査委員が行う。

(学位論文の提出)

第9条 課程を修了する者が、学位論文を提出しようとする場合は、学位論文提出の前セメスターに論文の題目を指導教授の承認を得て、研究科長に提出しなければならない。

2 課程を修了する者の論文は、在学期間中の所定の期日までに提出しなければならない。

3 課程を修了する者の論文題目の提出期限及び論文提出期限に遅れた場合は、その学位論文を受理しない。

4 第4条第4項により博士の学位を申請する者は、学位申請書に学位論文、論文目録、論文内容の要旨、履歴書及び学位審査手数料を添え学長に提出する。但し、本大学院博士後期課程に所定の年限以上在学して所定の単位を修得し、必要な研究指導を受けた上、退学した者が退学した日から3年以内に博士の学位の授与を申請した時は、学位審査手数料を免除する。

5 受理した学位論文及び学位審査手数料は還付しない。

(学位論文)

第10条 修士、又は博士の学位論文は1編とする。但し参考として他の論文を添付することができる。

2 前項の論文は、修士の場合は2部（正本1部、副本1部）、博士の場合は3部（正本1部、副本2部）とする。

3 修士又は博士の学位論文審査のため必要がある時、研究科委員会は、資料等を提出させることが出来る。

(論文審査委員会)

第 11 条 研究科委員会は、修士論文審査委員に主査委員 1 名及び副審査委員 1 名の合計 2 名の審査委員を任命し、審査委員会を構成する。

2 研究科委員会は、博士論文審査委員に主査委員 1 名及び副審査委員 2 名の合計 3 名、必要がある場合には副審査委員 3 名で合計 4 名の審査委員を任命し、審査委員会を構成する。

3 主査委員は、研究科専任教員から、他の委員は研究科科目担当教員及び、他の大学の大学院で研究指導を行っている教員及び委員として相応しい研究業績を残している学識経験者から研究科委員会が選任する。

4 博士論文審査委員の主査委員に原則として指導教授はなることが出来ない。

(最終試験)

第 12 条 審査委員会は、学位論文の審査終了後、学位論文に関する内容等について最終試験を行う。

2 最終試験は、口頭又は筆答により行う。

3 学位論文の最終試験の成績は、合格又は不合格とする。

(学力の確認)

第 13 条 審査委員会は、第 4 条第 4 項により学位の授与を申請する者に対しては、学位論文の審査及び最終試験と併せて学力の確認を行うものとする。

2 学力の確認は、学位申請者が本大学院博士後期課程を修了した者と同等以上の学力を有するか否かについて口述試験又は筆記試験により行い、外国語について 1 種類を課する。但し研究科委員会が学歴、研究歴、教育歴、業績等により学位申請者の学力の確認を行い得ると認めた時は、試験の全部又は一部を省略することができる。

3 本大学院博士後期課程に所定の年限以上在学し、必要な研究指導を受けた上、所定の単位を修得し退学した者が、第 4 条第 4 項により学位の授与を申請したときは、退学した日より 3 年以内に限り、学力の確認を省略することができる。

4 前項により博士の学位を授与された者は課程博士とする。

(審査期間)

第 14 条 博士前期課程及び博士後期課程に在学している院生の博士の学位論文の審査、最終試験は、在学期間中に終了するものとする。

2 博士の学位論文の審査、最終試験及び学力の確認は論文を受理した日から 1 年以内に終了するものとする。但し、特別の事情があるときは、研究科委員会の議を経て、その期間を 6 ヶ月以内にするができる。

(審査委員会の報告)

第 15 条 審査委員会は、第 12 条、第 13 条の結果を研究科委員会に報告しなければなら

ない。

- 2 修士の審査結果は、論文内容の審査要旨、論文審査結果の要旨、最終試験結果の要旨と修士の学位授与に値するか否かの意見書を添えて提出する。
- 3 博士の審査結果は、論文内容の審査要旨、論文審査結果の要旨、最終試験結果の要旨及び学力の確認結果の要旨と、博士の学位授与に値するか否かの意見書を添えて提出する。

(研究科委員会の議決)

第 16 条 研究科委員会は、第 15 条の報告に基づいて審議し、学位の授与の可否を学長が決定する。

- 2 学位授与の判定を行うには、研究科委員会構成員の 3 分の 2 以上が出席し、その 3 分の 2 以上の同意を必要とする。

(研究科長の報告)

第 17 条 研究科委員会で学位授与を決定したときは、研究科長は学長に報告しなければならない。

(学位記の授与)

第 18 条 学長は、研究科委員会の議決に基づいて学位を認定し修士、又は博士の学位記を授与する。

- 2 学位を授与出来ない者には、その旨通知する。

(学位の名称)

第 19 条 本学の学位を授与された者が、その学位の名称を用いるときは、「武蔵野学院大学」と付記するものとする。

(学位論文の公表)

第 20 条 博士の学位を授与したときは、本大学院は、授与した日から 3 ヶ月以内に論文内容の要旨及び審査の結果の要旨をインターネットの利用により公表する。

- 2 博士の学位を授与された者は、授与された日から 1 年以内にその論文を公表しなければならない。本大学院はインターネットの利用により公表するものとする。但し、学位を受ける前に既に公表した論文に関してはこの限りではない。
- 3 前項の規定にかかわらず、学長は研究科委員会がやむを得ない理由があると認めるときは、当該博士学位論文の全文に代えて、その内容を要約したものをインターネットの利用による公表とすることを認めることができる。但し、その学位論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。
- 4 博士の学位論文を公表するときは「武蔵野学院大学審査学位論文」と明記しなければならない。

(博士の学位登録)

第 21 条 本大学院が修士、博士の学位を授与した時は、学位簿に登録する。

2 博士の学位を授与したときは文部科学大臣に報告する。

(保 管)

第 22 条 修士又は博士の学位論文 1 部は本学図書館に保管する。

(学位授与の取消)

第 23 条 学長は、学位を授与された者が、不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したとき、又はその名誉を恥辱する行為があったときは、研究科委員会の議を経て当該学位を取消することができる。

2 学長は、前項の規程に基づき当該学位を取消したときは、学位記を返還させ、かつ、その旨を公表するものとする。

3 第 1 項の研究科委員会の議決は、研究科委員会構成員の 3 分の 2 以上が出席し、その 4 分の 3 以上の同意を必要とする。

(再発行の禁止)

第 24 条 学位記の再発行はしないこととする。

(事 務)

第 25 条 学位記に関する事務は教務部が行なう。

(規程の変更)

第 26 条 この規程の変更は、研究科委員会の構成員の過半数の承認を経て、学長が決定する。

附 則 この規程は、平成 19 年 4 月 1 日より施行する。

2 この規程は、平成 23 年 4 月 1 日より施行する。

3 この規程は、平成 25 年 5 月 15 日より施行する。

4 この規程は、平成 26 年 4 月 1 日より施行する。

5 この規程は、平成 26 年 9 月 4 日より施行する。

6 この規程は、平成 27 年 4 月 1 日より施行する。

7 この規程は、平成 28 年 4 月 1 日より施行する。

8 この規程は、平成 29 年 4 月 1 日より施行する。

9 この規程は、平成 30 年 4 月 1 日より施行する。

10 この規程は、令和 2 年 4 月 1 日より施行する。

16 武蔵野学院大学大学院 学位記授与に関する内規

(目 的)

第1条 この内規は、武蔵野学院大学大学院学位記授与に関する規程第3条、第9条、第10条についての必要な事項を定める。

(学位論文の提出及び学位審査手数料)

第2条 本大学院博士後期課程の修業年3年を経過し、すでに修了要件8単位を取得済の場合には、所定の博士後期課程在学延長届を期日までに提出すれば、最大3年間在学期間を延長することができる。この場合には博士の学位論文の提出は本学学位記授与に関する規程第4条の3によるものとする。

2 本学学位記授与に関する規程第4条第4項及び第9条第4項による博士の学位審査手数料は次の通り定める。

(1) 本学博士後期課程単位取得後退学者（4年以上）	3万円
(2) 武蔵野学院大学専任教員	3万円
(3) 武蔵野短期大学専任教員	3万円
(4) 学校法人武蔵野学院専任教職員	3万円
(5) 学校法人武蔵野学院元専任教職員	5万円
(6) 武蔵野学院大学学部卒業者及び本学修士課程修了者	5万円
(7) 提携大学専任教員又は研究所員	7万円
(8) その他	10万円

3 前項の博士論文の審査に関わるプロセスは原則以下の通りとなる。

- (1) 博士論文審査希望者は1月下旬又は5月下旬に内見のための資料等（提出予定博士論文を含む）提出をしなければならない。資料等は提出予定の博士論文その他のものを含むものとする。内見は1ヶ月以内とする。内見の結果、提出の承認が得られなかった場合には、加筆修正をし1月下旬内見提出したものは同年5月下旬、5月下旬内見提出したものは翌年1月下旬内見のために資料等提出をしてもよい。この場合は同じ提出予定であった博士論文題名でもよい。
- (2) 内見により承認を受けた者は4月又は9月の所定日までに所定の博士論文提出資格審査申請書及び博士論文を提出しなければならない。必要に応じてその他の資料を提出させることができる。博士論文提出資格審査は原則1ヶ月以内とする。博士論文提出資格審査に不合格の場合には以後同じ博士論文題名での提出は出来ないものとする。
- (3) 博士論文資格審査合格後に所定の期日までに学位審査手数料を納めなければならない。学位審査手数料が納められなかった場合には提出のあった博士論文の審査は行わないものとする。なお、以後同じ博士論文題名での提出は出来ないものとする。学位論文の審査は1年以内とする。受理した

学位論文及び学位審査手数料は返却しない。

- (4) 学力の確認は、学位申請者が本大学院博士後期課程を修了した者と同等以上の学力を有するか否かについて口述試験又は筆記試験により行い、外国語について 1 種類を課する。外国人の場合には日本語を外国語の扱いとする。但し研究科委員会が学歴、研究歴、教育歴、業績等により学位申請者の学力の確認を行い得ると認めた時は、試験の全部又は一部を省略することが出来る。
- (5) 前項の学力の確認とは別に最終試験を行う。口頭又は筆答により行う。
- (6) 前項により博士の学位を授与された者は論文博士とする。

(専任教員以外の論文審査委員への審査料)

第 3 条 本学学位記授与に関する規程第 11 条第 3 項に基づき選任された他の大学の大学院で研究指導を行っている教員及び委員として相応しい研究業績を残している学識経験者への審査料は以下の通りとする。審査料の支払いは学位認定の研究科委員会以後とする。

	論文審査委員への審査料	
	修士論文	博士論文
本学名誉教授・特任教授	2 万円	3 万円
元本学専任教員	2 万円	3 万円
本学非常勤講師	2 万円	3 万円
他大学・大学院非常勤講師	2 万円	4 万円
他大学・大学院専任教員	3 万円	5 ～ 8 万円
上記以外	2 ～ 4 万円	3 ～ 8 万円

(内規の変更)

第 4 条 この内規の変更は、研究科委員会の構成員の過半数の承認を経て、学長が決定する。

- 附 則 この内規は、平成 26 年 5 月 14 日より施行する。
- 2 この内規は、平成 27 年 4 月 1 日より施行する。
- 3 この内規は、平成 30 年 4 月 1 日より施行する。
- 4 この内規は、令和 2 年 4 月 1 日より施行する。

書 類 一 式

研究計画書 (M様式 0 号)
研究計画書 (M様式 1 号)
修士論文論題届 (M様式 2 号)
修士論文論題届変更願 (M様式 3 号)
研究計画書 (変更願) (M様式 4 号)
研究報告書 (M様式 5 号)
研究発表会報告書 (M様式 6 号)
修士論文が日本語の場合 表紙サンプル 1 (M様式 6 号の 1)
修士論文が英語の場合 表紙サンプル 2 (M様式 6 号の 2)
修士論文が日本語の場合 背表紙 サンプル 1 (M様式 7 号の 1)
修士論文が日本語の場合 背表紙 サンプル 2 (M様式 7 号の 2)
修士論文が英語の場合 背表紙 サンプル 3 (M様式 7 号の 3)
修士論文の要旨 表紙 サンプル (M様式 8 号)
修士論文の要旨 サンプル (M様式 9 号)
修士論文提出時 チェック表と公開に関する同意書
受領書 (見本)
学位認定通知 (見本)

M様式0号

研究計畫書

(入学許可後から入学式までの間)

令和 年 月 日

武蔵野学院大学大学院国際コミュニケーション研究科国際コミュニケーション専攻博士前期課程

氏名等

フリガナ

メールアドレス

研究テーマ

希望指導教員

研究の概要

上記の研究概要とかかわりのある自身が読んだ研究書等（著者名・書名・出版社・発行年）（インターネットによるものは不可とする）できるだけ詳しく記載して下さい。複数枚数になってもかまいません。

M様式1号

研 究 計 画 書			
令和 年 月 日			
武蔵野学院大学大学院 国際コミュニケーション研究科 国際コミュニケーション専攻 博士前期課程	学籍番号	フリガナ	性別
		ローマ字	
		年	氏 名 Mail 携帯 Mail PC ⑩
研究テーマ			
研究指導教員名 ⑩			

M様式2号

修 士 論 文 論 題 届			
令和 年 月 日			
武蔵野学院大学大学院 国際コミュニケーション研究科 国際コミュニケーション専攻 博士前期課程	学籍番号	フリガナ	性別
		ローマ字	
	年	氏 名 Mail 携帯 Mail PC	男・女
論文題名 (日本語)			
論文題名 (英語)			
副題は届け出不要とする。上記の論文題名が修士論文の題名となるため、上記に届け出たものが変更される場合には「修士論文論題変更願」を所定の期日までに提出すること。変更後に所定の期日までに提出がない場合には修士論文の審査ができない場合がある。			
研究指導教員名		⑩	

修 士 論 文 論 題 変 更 願			
令和 年 月 日			
武蔵野学院大学大学院 国際コミュニケーション研究科 国際コミュニケーション専攻 博士前期課程	学籍番号	フリガナ	性別
		ローマ字	
	年	氏 名 Mail 携帯 Mail PC	男・女
論文題名 (日本語) 変更前			
論文題名 (英語) 変更前			
論文題名 (日本語) 変更後			
論文題名 (英語) 変更後			
変更の理由は必ず記載して下さい。(場合より研究計画変更書も提出して下さい)			
研究指導教員名			

研 究 計 画 書 (変 更 後)			
令和 年 月 日			
武蔵野学院大学大学院 国際コミュニケーション研究科 国際コミュニケーション専攻 博士前期課程	学籍番号	フリガナ	性別
		ローマ字	
	年	氏 名 Mail 携帯 Mail PC	男・女
変更後の 研究テーマ			
変更理由を含め、記載すること。			
研究指導教員名			

研 究 報 告 書			
令和 年 月 日			
武蔵野学院大学大学院 国際コミュニケーション研究科 国際コミュニケーション専攻 博士前期課程	学籍番号	フリガナ	性別
		ローマ字	
	年	氏 名 Mail 携帯 Mail PC	男・女
研究テーマ			
研究計画書に沿って報告すること。			
研究指導教員名			

研究発表会 報告書 令和 年 月 日			
武蔵野学院大学大学院 国際コミュニケーション研究科 国際コミュニケーション専攻 博士前期課程	学籍番号	フリガナ	性別
		ローマ字	
	年	氏 名 Mail 携帯 Mail PC	男・女
研究発表会で聞いた研究発表を 4 つ以上報告して下さい。メールにて提出のこと。			
研究発表会報告 1 1 発表者 2 発表タイトル 3 発表の様子や準備はどうであったか。 1) わかりやすさ 2) 情報機器等の利用について 3) あなたにとってプラスになったこと 研究発表会報告 2 1 発表者 2 発表タイトル 3 発表の様子や準備はどうであったか。 2) わかりやすさ 2) 情報機器等の利用について			

3) あなたにとってプラスになったこと

研究発表会報告 3

1 発表者

2 発表タイトル

3 発表の様子や準備はどうであったか。

3) わかりやすさ

2) 情報機器等の利用について

3) あなたにとってプラスになったこと

研究発表会報告 4

1 発表者

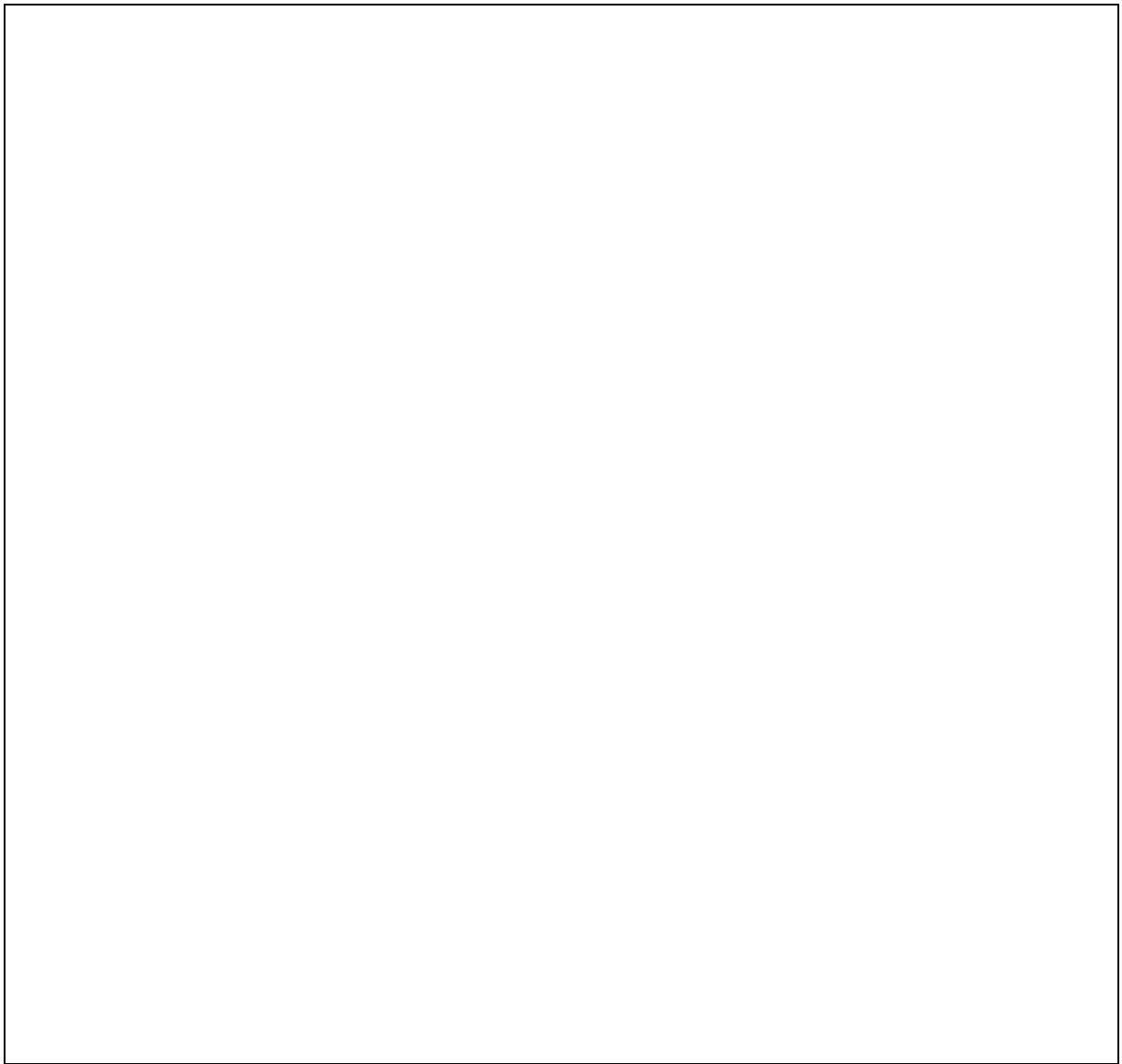
2 発表タイトル

3 発表の様子や準備はどうであったか。

4) わかりやすさ

2) 情報機器等の利用について

3) あなたにとってプラスになったこと



英語による国際コミュニケーションに関する一考察

学籍番号

武蔵野 太郎

(令和 年 月 日)

武蔵野学院大学大学院

国際コミュニケーション研究科国際コミュニケーション専攻博士前期課程

A Study of International Communication through English Language

Student Number
Taro Musashino

(. ,)

Master Course
Division of International Communication, Graduate School of International Communication
Musashino Gakuin University Graduate School

M様式7号の1

修士論文が日本語の場合 背表紙 サンプル

国際コミュニケーションに関する一考察

武蔵野 太郎

令和 年 月 日

M様式7号の2

修士論文が英語の場合 背表紙 サンプル

A Study of International Communication

Taro Musashino

Dec.3, 2020

M様式 8 号

修士論文の要旨 表紙 サンプル

*日本語タイトルと英語タイトルを明記して下さい。

修士論文の要旨

英語による国際コミュニケーションに関する一考察

A Study of International Communication
through English Language

学籍番号

武蔵野 太郎

Taro Musashino

(令和 年 月 日)

武蔵野学院大学大学院

国際コミュニケーション研究科国際コミュニケーション専攻博士前期課程

修士論文の要旨サンプル （下線部はスタイルとして必ず表記に入れること）

この論文は、国際コミュニケーションを英語というグローバルな言語をとして捉えることを目的とする。

論文の構成としては、本論文が目的とする「国際コミュニケーション」とは何かといった定義を行った上で、国際語としての英語の果たす役割について考察した。従って、研究アプローチはコミュニケーション、言語、教育といった3つの領域に着目し、最後にインターネットの活用を念頭に置き、グローバル・リテラシーとしての国際語のあり方についても考察を加えた。

（中 略）

英語もグローカリゼーションの影響を受け、World Englishes という考え方が存在しているように、文化の多様性を受け入れ、英語自体も多様化している現状がある。こうした状況を考慮すれば、国際語としての英語を考える時、国際コミュニケーションとは「国際的なコミュニケーション」を意味し、この「国際的な」の意味は実は「グローバルな」と同様に捉えられているのが実状である。そのことは日本の教育現場においてはアメリカ英語、イギリス英語と完全に区別して教授していないことから明らかである。重要なことは「コミュニケーションとして成立するかどうか」ということである。「場」「状況」と「伝達内容」こそが重要なのであり、World English という考え方を積極的に受け入れていくことが、今後の英語による国際コミュニケーションをさらに押す進めることになると思う。

修士論文提出時 チェック表

☐ 修士論文のタイトルは提出された「修士論文論題届」又は「修士論文論題変更願」と同一か。

☐ 修士論文の表紙には以下が記載されているか。

学位論文名、学籍番号、氏名、提出年月日

☐ 修士論文の背表紙には以下が記載されているか。

学位論文名、氏名、提出年月日

☐ 修士論文には中表紙（学位論文名を記載）、目次が記載されているか。本文の下部にページが打ってあるか。

☐ 修士論文の本文の印字は黒が基調になっているか。

☐ 修士論文の部数は4部（A4サイズ）となっているか。同一のものであるか。（コピー可）

☐ 修士論文は製本（ファイル綴じ込み可）されているか。

☐ 修士論文の控えは自分できちんととっているか。

☐ 修士論文の要旨の表紙は作成されているか。大学院名、研究科名、学籍番号、氏名が記載されているか。

☐ 修士論文の要旨には、学位論文名が日本語と英語でそれぞれ表記されているか。

☐ 修士論文の要旨は、片面印刷となっているか。

☐ 修士論文の要旨は、修士論文が日本語の場合には日本語、外国語の場合には外国語とその和訳(日本語)がそれぞれ提出されているか。

☐ 研究倫理上の問題はなく修士論文が作成されているか。

☐

以下については一読し、確認の上、自署すること。なお、修士論文の要旨については情報公開の観点から氏名、学位論文名等合わせて本学ホームページに公開されます。修士論文は情報公開の観点から本学図書館等で閲覧できるものとなります。ただし、修士論文において特許などの権利において公開することができない場合には以下の「修士論文の一部非公開に関する申請書」を提出して下さい。なお、理由が明確でない場合には、公開の原則により公開の対象となります。

修士論文の一部非公開に関する申請書

見本

受 領 書

学籍番号 氏 名

令和 年 月 日に提出のあった「修士論文」及び「修士論文の要旨」については、確かに受領致しました。今後は学位論文審査に入ります。なお、一旦受領した「修士論文」及び「修士論文の要旨」は返却致しません。提出後に誤記等があった場合には、原則として訂正表（正誤表）（Errata）を提出して下さい。査読中あるいは、査読が終了している場合もあるので、論文審査に支障をきたす場合もあります。

なお、令和 年 月 日（ ）、 日（ ）に予定している最終試験（口頭試問）の時間等については、後日教務部より連絡します。口頭試問は原則、面接試験を実施します。

令和 年 月 日

武蔵野学院大学 教務部

武蔵野学院大学大学院博士前期課程

学 位 認 定 通 知

学籍番号 氏 名

令和 年 月 日に提出締切の「修士論文」並びに令和 年 月 日に行われた最終試験（口頭試問）の審査の結果、合格となりました。修了要件30単位以上を取得していることから、修士（国際コミュニケーション）の学位を授与することが認定されました。つきましては、令和 年 月 日の学位授与式にご出席下さい。なお、式典にふさわしい服装にてご出席下さい。

集合場所

集合時間 令和 年 月 日

学位授与式 開式時間

令和 年 月 日

武蔵野学院大学 教務部



発行日 2020年4月1日

発行所 武蔵野学院大学 教務部

<https://www.musashino.ac.jp>

本学 HP に PDF 形式でデータを掲載

2020 年度 4 月～6 月の一部年間スケジュールの変更について 別紙

従来	変更後	
4 月 6 日 (月) →	4 月 27 日 (月)	前期授業開始
4 月 11 日 (水) →	5 月 13 日 (水)	秋入学者修士論文論題変更願提出締切
4 月 13 日 (月) →	5 月 4 日 (月)	履修登録締切
4 月 15 日 (水) →	5 月 13 日 (水)	春入学者研究指導教員決定
5 月 23 日 (土) →	6 月 3 日 (水)	春入学者研究計画提出締切
6 月 17 日 (水) →	6 月 27 日 (土)	秋修了者修士論文提出締切 13 時まで
6 月 20 日 (土)	変更なし	春修了者修士論文論題提出締切 (13 時まで)

現状、以上の予定です。海外から日本に帰国される等にやむを得ない場合には特に履修登録については柔軟な対応をしますので、留学生については国際センターに連絡を集中して下さい。秋修了の博士前期課程 2 年生は修士論文の提出については従来の 5 月末からすでに 2 週間以上ずらして予定していましたが、状況がさらに変わりましたので、1 ヶ月程度後ろに下げていますので、あとは研究指導教員とよく相談しながら進めて下さい。